



【第2特集】

風水害に備える

毎年、集中豪雨や台風が発生し、日本各地で甚大な被害が発生しています。2016年8月30日には、初めて東北に直接上陸した台風10号が県内に甚大な被害をもたらしました。このような災害が予想された場合や発生した場合、私たちはどのような行動をとるべきなのか。これから梅雨の時期を迎えるにあたり、風水害から自身の身を守るために必要なことを確認しましょう。

(写真①～③)2007年9月18日に発生した大雨被害の様子。北上川が氾濫し農地などに大きな被害をもたらした。

自主防災の必要性

災害による被害をできるだけ少なくするためには、国や県、町の対応(公助)だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられます。そのため自分の身を自分の努力によって守る(自助)とともに、地域や近隣の人たちで互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと(共助)も重要です。

早めの情報収集と避難準備

風水害は、事前にある程度情報を入手することができます。大雨の発生や台風の接近が予想される場合は、まずは状況を把握するため、早めに情報収集を

適宜適切な避難を行う

町では洪水災害や土砂災害などの発生に備え、災害が発生する危険性が高まった場合、防災行政無線やエリアメール、広報車などを通じて、3つの避難情報を発令することがあります。避難情報が発令された際に対象地区の人がとるべき必要な避難行動を、下の表にまとめました。避難情報の種類を覚え、適宜適切な避難を行いましょ。

また避難情報が発令されていない場合でも、身のまわりで危険を感じたら自主的に避難を開始してください。そして外へ出るとかえって危険と判断される場合には屋内の安全な場所へ避難するようにしてください。自然災害に対しては、自らの判断で避難行動をすることが原則です。「このぐらいならまだ大丈夫」という自己判断はせず、状況を見て、危険をいち早く察知し行動に移すことが重要です。

風水害など自然災害は避けようがありません。しかし、いざという時に少しでも被害を軽減できるように、家族や地域の人たちと力を合わせて、日頃の防災・減災意識を高めましょ。

【第2特集】風水害に備える
終わり

CHECK ①
北上川の洪水情報を
緊急速報メール
で配信

北上川で大規模な洪水が発生した場合、携帯電話やスマートフォンに北上川の洪水情報が緊急速報メールで配信されます。

■配信エリア
平泉町、一関市、奥州市、金ケ崎町、北上市、花巻市、紫波町、矢巾町、盛岡市
※エリア近郊の人にも届く場合があります。

■配信する情報
北上川で河川氾濫のおそれがある「氾濫危険水位」を超えた情報または氾濫が発生した情報

■問い合わせ先
岩手河川国道事務所 ☎019-624-3131

CHECK ②
町が発令する
3つの避難情報

災害が発生する危険性が高まった場合、町は3段階に分けて避難情報を発令します。避難情報の発令は防災行政無線やエリアメールなどで行います。

町が発令する避難情報の種類	
種類	必要な避難行動
避難準備・高齢者等避難開始	▷高齢者や障がいのある人など、避難に時間のかかる人は避難を開始してください。 ▷それ以外の人は、避難の準備を行ってください。
避難勧告	▷災害による被害が予測される状況ため、対象地区の人は、速やかに避難場所へ避難を開始してください。
避難指示(緊急)	▷災害による危険性が非常に高まった状況のため、対象地区の人は、緊急に避難場所へ避難してください。

緊急の度合い

災害への心構え

日常から突如、非常事態へと状態が変わった場合でも、人間の心は「自分は大丈夫」と思ってしまう。少しの油断でも命を落とす危険性が生まれるため、災害に対しては脅えすぎず、軽視せず、正しく恐れる心を持つことが大切です。